

## 職 員 団 体 と の 交 渉 経 過 説 明 書

件 名	2019年度給与等の改定交渉
勧告の概要	東京都人事委員会勧告(2019年10月16日)及び東京都の制度改正を参考にした給与等の改定 ・例月給は公民較差が極めて小さいため、改定を見送り。 ・特別給(賞与)の年間支給月数を0.05月分引上げ、勤勉手当に配分。
交渉の状況	交 渉 中 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">交 渉 終 了</span>

### 交 渉 経 過

交 渉 日	労使の別	主 張 の 要 旨
2019年10月30日 ～ 2019年11月14日	当 局	・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。 ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.05月分を勤勉手当として引き上げる。また、支給配分を変更する。
	職員団体	・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。 ・職員のやりがい向上させる水準に改定すること。 ・拙速な見直しを行わないこと。

### 交 渉 結 果 ( 合 意 内 容 )

交渉確認日 2019年11月14日

- ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。
- ・期末・勤勉手当の支給率については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.05月分を勤勉手当として引き上げる。